

令和6年第1回臨時会

一宮町議会同議録

令和6年11月7日 開会

令和6年11月7日 閉会

一宮町議会

令和6年第1回一宮町議会臨時会会議録目次

第1号（11月7日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
議事日程	1
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議会運営委員会委員長の報告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議長辞職の件	4
議長退任の挨拶	6
日程の追加	7
議長の選挙	7
議長就任の挨拶	8
日程の追加	9
副議長の選挙	9
副議長就任の挨拶	11
議席の一部変更	11
日程の追加	12
議会運営委員会委員辞任の件	13
日程の追加	13
議会運営委員会委員の選任	14
日程の追加	14
長生郡市広域市町村圏組合議会議員辞職の件	15
日程の追加	17

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙	17
長生郡市広域市町村圏組合議会議員就任の挨拶	19
日程の追加	19
千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件	20
日程の追加	21
千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	21
千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員就任の挨拶	23
日程の追加	23
議会報編集委員会委員辞任の件	23
日程の追加	24
議会報編集委員会委員の選任	25
承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
日程の追加	29
同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
閉会の宣告	31
署名議員	33

第 1 回 臨 時 町 議 会 （ 第 1 号 ）

11 月 7 日 （ 木 ）

令和6年第1回一宮町議会臨時会会議録 (第1号)

令和6年11月7日招集の第1回一宮町議会臨時会は、一宮町役場議場において開催された。

1. 現在議員は14名で、出席者の議席番号および氏名は、次のとおり。

1番	篠	瀬	寛	樹	2番	宇	佐	美	信	幸
3番	藤	井	幸	恵	4番	川	城	茂	樹	
5番	大	橋	照	雄	6番	小	林	正	満	
7番	鶴	沢	清	永	8番	鶴	沢	一	男	
9番	小	安	博	之	10番	吉	野	繁	徳	
11番	森		佐	衛	12番	焔	場	博	敏	
13番	袴	田		忍	14番	小	関	義	明	

2. 欠席議員は次のとおり。

欠席議員なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおり。

町	長	馬	淵	昌	也	副	町	長	大	場	雅	彦		
教	育	長	竹	之	内	達	生	総	務	課	長	高	田	亮
福	祉	健	康	課	長	関	晴	美						

4. 職務のため議場に出席した事務局職員は、次のとおり。

事	務	局	長	御	園	明	裕	書	記	長	谷	川	里	紗
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

5. 本会議に付議された事件は、次のとおり。

日程第一	会議録署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	議長辞職の件
日程第四	承認第1号 令和6年度一宮町一般会計補正予算（第4次）の専決処分につき承認を求めることについて
日程第五	議案第1号 一宮町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程の追加

追加日程一の日程第一 議長の選挙

追加日程二の日程第一 副議長の選挙

- 追加日程二の日程第二 議席の一部変更
- 追加日程三の日程第一 議会運営委員会委員辞任の件
- 追加日程四の日程第一 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程五の日程第一 長生郡市広域市町村圏組合議会議員辞職の件
- 追加日程六の日程第一 長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 追加日程七の日程第一 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件
- 追加日程八の日程第一 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 追加日程九の日程第一 議会報編集委員会委員辞任の件
- 追加日程十の日程第一 議会報編集委員会委員の選任
- 追加日程十一の日程第一 同意案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（鵜沢清永君） 皆さん、おはようございます。

11月に入り、今年も残すところ2か月となりましたが、本日は大変お忙しい中ご参集いただき、誠にご苦労さまです。

ただいまから令和6年第1回一宮町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（鵜沢清永君） ただいまの出席議員数は14名です。よって、定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（鵜沢清永君） 日程に入る前に、議会運営委員長より本臨時会の運営について発言の申出がありましたので、これを許します。

議会運営委員長、10番、吉野繁徳君。

○議会運営委員長（吉野繁徳君） 10番の吉野です。

会期について、議会運営委員会から報告いたします。

本臨時議会は、専決処分の承認が1件、条例の一部改正が1件、そして議長辞職の件であります。また、その他いくつかの案件が追加される見込みであります。

いずれにしましても、1日で十分審議が可能であると考えますので、会期につきましては本日1日としたいと思います。

以上、報告を終わります。

○議長（鵜沢清永君） どうもご苦労さまでした。

◎議事日程の報告

○議長（鵜沢清永君） 本日の議事日程を報告いたします。

日程は、既に印刷してお手元に配付してあります。これをもってご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鵜沢清永君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において指名いたします。

10番、吉野繁徳君、11番、森 佐衛君、以上兩名にお願いいたします。

◎会期の決定

○議長（鵜沢清永君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の答申どおり、本日1日にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢清永君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

ここで、本席を副議長と交代いたしますので、その間暫時休憩といたします。

小関副議長、議長席へお願いいたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時04分

○副議長（小関義明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

地方自治法第160条第1項の規定により、私が議長職を務めさせていただきます。

◎議長辞職の件

○副議長（小関義明君） 日程第3、議長辞職の件についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、14番、鵜沢清永君の退場を求めます。

（14番 鵜沢清永君退場）

○副議長（小関義明君） 事務局職員から、辞職願を朗読させます。

御園議会事務局長。

○議会事務局長（御園明裕君） それでは、辞職願を朗読させていただきます。

辞職願。

私は、このたび一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和6年10月22日。

一宮町議会副議長、小関義明様。

一宮町議会議長、鶴沢清永。

以上でございます。

○副議長（小関義明君） お諮りいたします。本件は人事案件ですので、投票により採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小関義明君） ご異議なしと認めます。よって、投票により採決することに決しました。

議場の出入口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○副議長（小関義明君） ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、藤井幸恵君と4番、川城茂樹君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

（「今配っている用紙について、もう一度明確にしてください。これ賛否のことかどうか」と呼ぶ者あり）

○副議長（小関義明君） 念のため申し上げます。議長の辞職を可とする者は賛成、否とする者は反対と記載の上、投票をお願いいたします。なお、白票の取扱いは、会議規則82条により否とみなします。

投票用紙の配付の漏れはございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小関義明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○副議長（小関義明君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に賛成または反対を記載しましたら、1番議員から順番に投票をお願いします。

（投票）

○副議長（小関義明君） 投票漏れはありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小関義明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3番、藤井幸恵君と4番、川城茂樹君、開票の立会いをお願いいたします。

（開 票）

○副議長（小関義明君） 投票結果の報告をいたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

賛成 12票

反対 0票

以上のとおり、賛成多数です。よって、鶴沢清永君の辞職を許可することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（小関義明君） 14番、鶴沢清永君の入場をお願いします。

（14番 鶴沢清永君入場）

○副議長（小関義明君） 14番、鶴沢清永君にご報告いたします。

議長の辞職については許可されましたので、ご報告いたします。

◎議長退任の挨拶

○副議長（小関義明君） ここで、14番、鶴沢清永君の発言を許可します。

○14番（鶴沢清永君） 2年前に皆さんにご推挙いただいてから、この2年間、議長としてスムーズに行うことができました。ひとえに皆さんのおかげだと思っております。ありがとうございました。またこれから一議員になってまた町政に尽力していきたいと思っておりますので、またひとつよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（小関義明君） どうもお疲れさまでした。

◎日程の追加

○副議長（小関義明君） ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程 1 の日程第 1 として直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小関義明君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程 1 の日程第 1 として直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

日程追加のため、暫時休憩といたします。

そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前 10 時 15 分

再開 午前 10 時 16 分

○副議長（小関義明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長の選挙

○副議長（小関義明君） 追加日程 1 の日程第 1、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○副議長（小関義明君） ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、大橋照雄君と6番、小林正満君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○副議長（小関義明君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付の漏れはございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小関義明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○副議長(小関義明君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、1番議員から順番に投票をお願いします。

(投票)

○副議長(小関義明君) 投票漏れはございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(小関義明君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

5番、大橋照雄君、6番、小林正満君、お願いいたします。

(開票)

○副議長(小関義明君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票	14票
------	-----

無効投票	0票です。
------	-------

有効投票のうち

小関義明	9票
------	----

小林正満君	4票
-------	----

畑場博敏君	1票
-------	----

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、私、小関義明が当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(小関義明君) ただいまの議長選挙におきまして、不肖、私が議長に当選いたしました。よって、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎議長就任の挨拶

○議長(小関義明君) ただいま議員の皆様のご推挙によりまして、議長という重職を担うこ

とになりました。今後とも一宮町の発展のため、また議会の運営に務めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。（拍手）

それでは、ここで日程等調整のため、20分程度の休憩といたします。

再開は午前10時45分といたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時45分

○議長（小関義明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（小関義明君） 先ほどの議長選挙の結果、私が議長となったことにより、副議長が欠けました。

お諮りいたします。副議長の選挙及び議席の一部変更を日程に追加し、追加日程2の日程第1として副議長の選挙、日程第2として議席の一部変更を直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小関義明君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙及び議席の一部変更を日程に追加し、追加日程2の日程第1及び日程第2とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため、暫時休憩といたします。

そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

○議長（小関義明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎副議長の選挙

○議長（小関義明君） 追加日程2の日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（小関義明君） ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番、鶴沢一男君と8番、小安博之君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（小関義明君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付の漏れはございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小関義明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（小関義明君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、1番議員から順番に投票をお願いします。

（投票）

○議長（小関義明君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小関義明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

7番、鶴沢一男君、8番、小安博之君、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○議長（小関義明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票 13票

無効投票 1票です。

有効投票のうち

袴田 忍君 9票

川城茂樹君 4票です。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、袴田 忍君が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

- 議長（小関義明君） ただいま副議長に当選されました袴田 忍君が議場におられます。
会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。
-

◎副議長就任の挨拶

- 議長（小関義明君） 袴田 忍君の発言を求めます。

- 副議長（袴田 忍君） 皆様のご推挙をいただきまして、副議長という職をいただきました。
ありがとうございます。

私は、小関議長の手助けをする、そういう形で副議長をやっていきたいと思っております。
議会の運営につきましても、皆様のご意見を聞きながらやっていきたいと思います。よろしく
お願いいたします。（拍手）

- 議長（小関義明君） ありがとうございます。
-

◎議席の一部変更

- 議長（小関義明君） 追加日程2の日程第2、議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更しま
す。

変更議席表配付のため、ここで10分程度の休憩といたします。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

- 議長（小関義明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

変更後の新しい議席については、ただいまお手元に配りました議席表のとおりです。

念のため、事務局より、変更のあった議席番号及び氏名を朗読させます。

御園議会事務局長。

- 議会事務局長（御園明裕君） それでは、変更となった議席番号と氏名のほうを読み上げさ

させていただきます。

議席番号7番、鶴沢清永議員、議席番号8番、鶴沢一男議員、議席番号9番、小安博之議員、議席番号13番、袴田 忍副議長、議席番号14番、小関義明議長。

以上でございます。

○議長（小関義明君） ご苦労さまでした。

ここで昼食のため、休憩といたします。

休憩中に議会運営委員会、議員全体会議を開催いたしますので、本会議の再開は午後2時とします。

なお、議会運営委員会は午後1時から議長室で、議員全体会議は午後1時30分から議員控室で開催しますので、よろしく願いいたします。

また、ただいま議席の変更があった皆様は、午後、会議再開までに議席の移動をお願いいたします。

それでは、休憩といたします。

休憩 午前11時11分

再開 午後2時00分

○議長（小関義明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（小関義明君） 先ほど副議長の袴田 忍君から、副議長は公平な立場であり、議会運営上も中立性を確保して行わなければならないという理由で、議会運営委員会委員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程3の日程第1として直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小関義明君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程3の日程第1とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため、暫時休憩いたします。

そのまましばらくお待ちください。

休憩 午後2時01分

再開 午後 2時03分

○議長（小関義明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議会運営委員会委員辞任の件

○議長（小関義明君） 追加日程3の日程第1、議会運営委員会委員辞任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、13番、袴田 忍君の退場を求めます。

（13番 袴田 忍君退場）

○議長（小関義明君） 事務局職員に辞任願を朗読させます。

御園議会事務局長。

○議会事務局長（御園明裕君） それでは、辞任願を朗読させていただきます。

辞任願。

私は、このたび一身上の都合により、議会運営委員会委員を辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

令和6年11月7日。

一宮町議会議長、小関義明様。

議会運営委員会委員、袴田 忍。

以上でございます。

○議長（小関義明君） お諮りいたします。13番、袴田 忍君の議会運営委員会委員辞任の件について、申出のとおり許可することに賛成の諸君は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（小関義明君） 起立多数。よって、13番、袴田 忍君の議会運営委員会委員の辞任については許可することに決定いたしました。

13番、袴田 忍君の入場をお願いします。

（13番 袴田 忍君入場）

○議長（小関義明君） 13番、袴田 忍君にご報告いたします。

議会運営委員会委員の辞任については許可されましたので、ご報告いたします。

◎日程の追加

○議長（小関義明君） ただいま議会運営委員会委員が1人欠けました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程4の日程第1として直ちに議題といたしたいと思ひます。これにご異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小関義明君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程4の日程第1とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため、暫時休憩いたします。

そのまましばらくお待ちください。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時07分

○議長（小関義明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（小関義明君） 追加日程4の日程第1、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第5条第4項の規定により、議長において指名いたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員には7番、鶴沢清永君を指名したいと思ひます。これに賛成の諸君は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（小関義明君） 起立多数。よって、ただいま指名いたしました7番、鶴沢清永君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（小関義明君） 次に、先ほど13番、袴田 忍君から、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。長生郡市広域市町村圏組合議会議員辞職の件を日程に追加し、追加日程5の日程第1として直ちに議題といたしたいと思ひます。これにご異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小関義明君） 異議なしと認めます。したがって、長生郡市広域市町村圏組合議会議員辞職の件を日程に追加し、追加日程5の日程第1とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため、暫時休憩いたします。

そのまましばらくお待ちください。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時10分

○議長（小関義明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎長生郡市広域市町村圏組合議会議員辞職の件

○議長（小関義明君） 追加日程5の日程第1、長生郡市広域市町村圏組合議会議員辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、13番、袴田 忍君の退場を求めます。

（13番 袴田 忍君退場）

○議長（小関義明君） 事務局職員に辞職願を朗読させます。

御園議会事務局長。

○議会事務局長（御園明裕君） それでは、辞職願を朗読させていただきます。

辞職願。

私は、このたび一身上の都合により、長生郡市広域市町村圏組合議会議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和6年11月7日。

一宮町議会議長、小関義明様。

長生郡市広域市町村圏組合議会議員、袴田 忍。

以上でございます。

○議長（小関義明君） お諮りいたします。本件は人事案件ですので、投票により採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小関義明君） 異議なしと認めます。よって、投票により採決することに決しました。

議場の出入口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（小関義明君） ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に12番、舩場博敏君と1番、篠瀬寛樹君を指名いたします。

投票用紙の配付をお願いします。

（投票用紙配付）

○議長（小関義明君） 念のため申し上げます。長生郡市広域市町村圏組合議会議員の辞職を可とする者は賛成、否とする者は反対と記載の上、投票をお願いいたします。なお、白票の取扱いは、会議規則82条により否とみなします。

投票用紙の配付の漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小関義明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（小関義明君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に賛成または反対を記載しましたら、1番議員から順番に投票を願います。

（投票）

○議長（小関義明君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小関義明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

12番、舩場博敏君と1番、篠瀬寛樹君、開票の立会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（小関義明君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数と符合いたします。

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

賛成 11票

反対 1票

以上のとおり、賛成多数です。よって、袴田 忍君の辞職を許可することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(小関義明君) 13番、袴田 忍君の入場をお願いします。

(13番 袴田 忍君入場)

○議長(小関義明君) 13番、袴田 忍君にご報告いたします。

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の辞職については許可されましたので、ご報告いたします。

◎日程の追加

○議長(小関義明君) ただいま長生郡市広域市町村圏組合議会議員が欠けました。

お諮りいたします。長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程6の日程第1として直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小関義明君) 異議なしと認めます。よって、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程6の日程第1とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため、暫時休憩いたします。

そのまましばらくお待ちください。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

○議長(小関義明君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長(小関義明君) 追加日程6の日程第1、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長（小関義明君） ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番、宇佐美信幸君と3番、藤井幸恵君を指名します。

投票用紙の配付をいたします。

(投票用紙配付)

○議長（小関義明君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小関義明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長（小関義明君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、1番議員から順番に投票をお願いします。

(投票)

○議長（小関義明君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小関義明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

2番、宇佐美信幸君、3番、藤井幸恵君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長（小関義明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数と符合いたします。

有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

森 佐衛君 10票
鵜沢一男君 4票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。よって、森 佐衛君が長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(小関義明君) ただいま長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選されました森 佐衛君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎長生郡市広域市町村圏組合議会議員就任の挨拶

○議長(小関義明君) 森 佐衛君の発言を求めます。

森 佐衛君。

○11番(森 佐衛君) ただいま不肖、私、広域議会議員に皆さんのおかげで選出されました。長生広域議会、長生病院をはじめ、我が町にとっても最大の関心事であります消防署の移転、またほかにもいろいろ問題が山積しておりますので、最大限努力してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(小関義明君) ありがとうございました。

◎日程の追加

○議長(小関義明君) 次に、先ほど5番、大橋照雄君から、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件を日程に追加し、追加日程7の日程第1として直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小関義明君) 異議なしと認めます。したがって、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件を日程に追加し、追加日程7の日程第1とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため、暫時休憩いたします。

そのまましばらくお待ちください。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時32分

○議長（小関義明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件

○議長（小関義明君） 追加日程7の日程第1、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、5番、大橋照雄君の退場を求めます。

（5番 大橋照雄君退場）

○議長（小関義明君） 事務局職員に辞職願を朗読させます。

御園議会事務局長。

○議会事務局長（御園明裕君） それでは、辞職願を朗読させていただきます。

辞職願。

私は、このたび一身上の都合により、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和6年11月7日。

一宮町議会議長、小関義明様。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員、大橋照雄。

以上でございます。

○議長（小関義明君） お諮りいたします。5番、大橋照雄君の千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職について、申出のとおり許可することに賛成の諸君は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（小関義明君） 起立多数。したがって、5番、大橋照雄君の千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職については許可することに決しました。

5番、大橋照雄君の入場をお願いします。

（5番 大橋照雄君入場）

○議長（小関義明君） 5番、大橋照雄君にご報告いたします。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職については許可されましたので、ご報告い

たします。

◎日程の追加

○議長（小関義明君） ただいま千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員が欠けました。

お諮りいたします。千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程 8 の日程第 1 として直ちに議題といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小関義明君） 異議なしと認めます。よって、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程 8 の日程第 1 とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため、暫時休憩いたします。

そのまましばらくお待ちください。

休憩 午後 2 時 3 5 分

再開 午後 2 時 3 7 分

○議長（小関義明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（小関義明君） 追加日程 8 の日程第 1、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（小関義明君） ただいまの出席議員数は 14 名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 4 番、川城茂樹君と 5 番、大橋照雄君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（小関義明君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小関義明君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(小関義明君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、1番議員から順番に投票をお願いします。

(投票)

○議長(小関義明君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小関義明君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

4番、川城茂樹君、5番、大橋照雄君、開票の立会いをお願いします。

(開票)

○議長(小関義明君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

畑場博敏君 10票

小安博之君 4票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。よって、畑場博敏君が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○議長(小関義明君) ただいま千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました畑場博敏君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員就任の挨拶

○議長（小関義明君） 舩場博敏君の発言を求めます。

○12番（舩場博敏君） ただいま皆様のご推挙により、千葉県後期高齢者医療広域連合議員として推薦されました。私、実はもう10年前以上になりますけれども、1回やらせていただいております。できればほかの方で意欲のある方がやっていただければよかったです。高齢化社会を迎えて広域連合の果たす役割というのはますます重要になっております。千葉県一本でいろんなことが決められるということについても、地元の意見を反映させるべく頑張っていきますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（小関義明君） ありがとうございました。

◎日程の追加

○議長（小関義明君） 次に、私は先ほど議会報編集委員会委員の辞任願を提出いたしました。

お諮りいたします。議会報編集委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程9の日程第1として直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小関義明君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程9の日程第1とすることに決定いたしました。

追加日程配付並びに本席を副議長と交代するため、暫時休憩いたします。

袴田副議長、議長席へお願いいたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時48分

○副議長（袴田 忍君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議会報編集委員会委員辞任の件

○副議長（袴田 忍君） 追加日程9の日程第1、議会報編集委員会委員辞任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、14番、小関義明君の退場を求めます。

（14番 小関義明君退場）

○副議長（袴田 忍君） 事務局職員に辞任願を朗読させます。

御園議会事務局長。

○議会事務局長（御園明裕君） それでは、辞任願を朗読させていただきます。

辞任願。

私は、このたび一身上の都合により、議会報編集委員会委員を辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

令和6年11月7日。

一宮町議会副議長、袴田 忍様。

議会報編集委員会委員、小関義明。

以上でございます。

○副議長（袴田 忍君） お諮りいたします。14番、小関義明君の議会報編集委員会委員辞任の件について、申出のとおり許可することに賛成の諸君は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○副議長（袴田 忍君） 起立多数。したがって、14番、小関義明君の議会報編集委員会委員の辞任については許可することに決しました。

14番、小関義明君の入場をお願いいたします。

（14番 小関義明君入場）

○副議長（袴田 忍君） 14番、小関義明君にご報告いたします。

議会報編集委員会委員の辞任については許可されましたので、ご報告いたします。

ここで本席を議長と交代いたしますので、その間、暫時休憩といたします。

小関議長、議長席のほうへお願いいたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時51分

○議長（小関義明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（小関義明君） ただいま議会報編集委員会委員が1人欠けました。

お諮りいたします。議会報編集委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程10の日程第1として直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小関義明君) 異議なしと認めます。したがって、議会報編集委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程10の日程第1とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため、暫時休憩いたします。

そのまましばらくお待ちください。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 2時53分

○議長(小関義明君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議会報編集委員会委員の選任

○議長(小関義明君) 追加日程10の日程第1、議会報編集委員会委員の選任を議題といたします。

議会報編集委員会委員の選任については、議会報編集委員会規約第6条の規定により議長が選任することとなっておりますので、議長より指名いたします。

議会報編集委員会委員に、13番、袴田 忍君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小関義明君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり選任することに決定いたしました。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小関義明君) 日程第4、承認第1号 令和6年度一宮町一般会計補正予算(第4次)の専決処分につき承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高田総務課長。

○総務課長(高田 亮君) それでは、議案つづりの1ページのほうをお願いいたします。

承認第1号 令和6年度一宮町一般会計補正予算(第4次)の専決処分につき承認を求めることについて。

令和6年度一宮町一般会計補正予算(第4次)を次のとおり専決処分に付したので、地方

自治法第179条第3項の規定により承認を求めます。

令和6年11月7日提出。

一宮町長、馬淵昌也。

この補正につきましては、去る10月27日に実施された衆議院議員総選挙に係る経費であるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年10月10日付で専決処分に付しましたので、同条第3項の規定により、今回議会の承認を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

令和6年度一宮町一般会計補正予算（第4次）。

令和6年度一宮町の一般会計補正予算（第4次）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ983万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億8,200万6,000円とする。

第2条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書にて説明をいたします。

8、9ページをお願いいたします。

初めに、歳出です。

2款総務費、2項選挙費、5目衆議院議員選挙費でございます。補正額983万9,000円です。

9ページの説明欄をお願いいたします。

上から報酬ですが、投票立会人の報酬、報償費につきましては選挙事務従事者の報償、選挙準備、期日前投票、当日投票所に係るものでございます。

需用費といたしまして、消耗品はファイル等、燃料費は啓発活動に使った車のガソリン代、印刷製本費は氏名掲示のものでございます。修繕料につきましては、投票用紙交付機、計数機等の修繕でございます。

役務費は、通信運搬費は入場券の郵送代、手数料につきましては投票用紙交付機、計数機、読み取り分類機の点検の手数料でございます。

委託料につきましては、選挙人名簿・入場券電算委託料、ポスター掲示板製作・処分委託料、ポスター掲示板設置・撤去委託料、あとは駐車場警備委託料、第1投票所、一宮小学校の投票所に配置した警備員の警備の委託でございます。

次が使用料及び賃借料です。期日前投票システムの使用料になります。

ここまでの支出に関しましては、県からの委託金で全て賄うものでございます。

最後、備品購入費でございますが、投票用紙分類機制御用パソコン、それから分類機増設ユニット2台、こちらの購入費につきましては55%が委託費の中から賄われますが、45%につきましては町の負担となります。

歳出については以上です。

次、6ページ、7ページにお戻りください。

歳入です。

17款県支出金、3項委託金、1目の総務費委託金です。金額が、補正の額が842万1,000円です。選挙費委託金ということで、衆議院議員選挙費委託金でございます。

繰越金です。繰越金につきましては、先ほど申し上げた分に当てますが、141万8,000円の補正となります。

簡単ですが、説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○議長（小関義明君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

5番、大橋照雄君。

○5番（大橋照雄君） 5番、大橋です。

これは国の選挙なんですけれども、かなり県とか地方が負担するようになっているけれども、後でこれ国からお金来るんでしょうか。

○議長（小関義明君） 総務課長。

○総務課長（高田 亮君） 国から県に下りまして、それからそれが町に下りてきますので、今回町の負担は先ほど申し上げた備品購入費、備品を購入する部分の価格だけになります。

以上です。

○議長（小関義明君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小関義明君） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小関義明君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより日程第4、承認第1号 令和6年度一宮町一般会計補正予算（第4次）の専決処分につき承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小関義明君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小関義明君) 日程第5、議案第1号 一宮町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

関福祉健康課長。

○福祉健康課長(関 晴美君) それでは、議案第1号 一宮町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

議案つづりの12ページをご覧ください。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が施行されることに伴い改正するものでございます。マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、医療機関等の受診時に被保険者証の提示に代えて、電子資格確認等により確認することとする改正を行うものでございます。

なお、施行期日は令和6年12月2日でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(小関義明君) 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小関義明君) なければ質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小関義明君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより日程第5、議案第1号 一宮町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（小関義明君） 起立多数。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

ここで15分程度の休憩をいたします。

再開は15時15分といたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時16分

○議長（小関義明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（小関義明君） お諮りいたします。監査委員の選任につき同意を求めることについてをお手元に配付いたしました。

追加日程表のとおり日程に追加し、追加日程11の日程第1として直ちに議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小関義明君） 異議なしと認めます。よって、監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、追加日程11の日程第1とすることに決定いたしました。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小関義明君） 追加日程11の日程第1、同意案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、2番、宇佐美信幸君の退場を求めます。

（2番 宇佐美信幸君退場）

○議長（小関義明君） 提案理由の説明を求めます。

町長、馬淵昌也君。

○町長（馬淵昌也君） 同意案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

お手元の同意案第1号の書面をご覧くださいませ。

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定によって議会の同意を求めます。

令和6年11月7日提出。

一宮町長、馬淵昌也。

お名前は宇佐美信幸さんであります。

では、この提案理由についてご説明をさしあげます。

同意をお願い申し上げる方は、一宮町新地にお住まいの宇佐美信幸さんであります。

宇佐美議員は、現在議会議員としては1期目をお務めでいらっしゃいます。並びに、町の観光協会理事やNPO法人一宮町スポーツ協会の理事などをお務めになっておられます。大変信頼のおけるお人柄、ご見識の高い方でいらっしゃいます。大学を卒業された後、IT企業に就職し、民間企業のノウハウを吸収した中で、現在は地元で合同会社を設立されておられます。事業者としての経営知識も十分に兼ね備えた方です。

監査委員に大変ふさわしい方であると思っておりますので、地方自治法第196条第1項の規定によって皆様のご同意をお願い申し上げます。

なお、任期は、任命申し上げた日から議員任期の令和8年11月2日までということになります。

どうぞよろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（小関義明君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。なお、人事案件の質疑、討論に当たっては、個人の私生活にわたる言論や無礼な言葉を使用することはできないので、十分注意してください。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小関義明君） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小関義明君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより追加日程11の日程第1、同意案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。宇佐美信幸君を監査委員とすることに賛成の諸君は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（小関義明君） 起立多数。したがって、宇佐美信幸君を監査委員に同意することに決しました。

2番、宇佐美信幸君の入場をお願いします。

(2番 宇佐美信幸君入場)

○議長（小関義明君） 2番、宇佐美信幸君に報告いたします。

ただいまの監査委員の選任については同意されましたので、報告いたします。

◎閉会の宣告

○議長（小関義明君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回一宮町議会臨時会を閉会といたします。

本日はどうもご苦労さまでございました。

閉会 午後 3時21分